

肱川水系河川整備計画（素案）

肱川水系河川整備計画（原案）

**肱川水系河川整備計画（素案）**

**【 中 下 流 圏 域 】**

平成16年1月23日

国土交通省四国地方整備局

愛 媛 県

**肱川水系河川整備計画（原案）**

**【 中 下 流 圏 域 】**

平成16年4月14日

国土交通省四国地方整備局

愛 媛 県

肱川水系河川整備計画（素案）と肱川水系河川整備計画（原案）の対比表

肱川水系河川整備計画（素案）	肱川水系河川整備計画（原案）
- 目次 -	- 目次 -
1．肱川の概要	1． <u>肱川の概要</u> 1
1.1 流域および河川の概要 1	1.1 流域および河川の概要 1
1.2 治水の沿革 5	1.2 治水の沿革 5
1.2.1 江戸時代の治水 5	1.2.1 江戸時代の治水 5
1.2.2 明治時代以降現在までの治水事業 7	1.2.2 明治時代以降現在までの治水事業 7
1.3 利水の沿革 14	1.3 利水の沿革 14
2．肱川の現状と課題 15	2．肱川の現状と課題 15
2.1 治水の現状と課題 15	2.1 治水の現状と課題 15
2.1.1 洪水対策 15	2.1.1 洪水対策 15
2.1.2 危機管理 17	2.1.2 危機管理 17
2.2 河川の利用および河川環境の現状と課題 18	2.2 河川の利用および河川環境の現状と課題 18
2.2.1 河川水の利用 18	2.2.1 河川水の利用 18
2.2.2 河川空間の利用 18	2.2.2 河川空間の利用 18
2.2.3 河川環境 20	2.2.3 河川環境 20
3．河川整備の目標に関する事項 26	3．河川整備の目標に関する事項 31
3.1 河川整備の目標に関する考え方 26	3.1 河川整備の目標に関する考え方 31
3.1.1 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減 26	3.1.1 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減 31
3.1.2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持 29	3.1.2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持 34
3.1.3 河川環境の整備と保全 30	3.1.3 河川環境の整備と保全 35
3.2 河川整備計画の対象圏域 31	3.2 河川整備計画の対象圏域 36
3.3 河川整備計画の対象区間 32	3.3 河川整備計画の対象区間 37
3.4 河川整備計画の対象期間 33	3.4 河川整備計画の対象期間 38
3.5 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 33	3.5 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 38
3.6 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標 34	3.6 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標 39
3.6.1 河川の適正な利用に関する目標 34	3.6.1 河川の適正な利用に関する目標 39
3.6.2 流水の正常な機能の維持に関する目標 34	3.6.2 流水の正常な機能の維持に関する目標 39
3.7 河川環境の整備と保全に関する目標 35	3.7 河川環境の整備と保全に関する目標 40
4．河川整備の実施に関する事項 36	4．河川整備の実施に関する事項 41
4.1 河川整備の実施に関する考え方 36	4.1 河川整備の実施に関する考え方 41
4.2 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要 36	4.2 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要 41
4.2.1 洪水、高潮対策に関する整備 36	4.2.1 洪水、高潮対策に関する整備 41
4.2.2 流水の正常な機能の維持に関する整備 47	4.2.2 流水の正常な機能の維持に関する整備 53
4.2.3 河川環境、河川利用の場としての整備 49	4.2.3 河川環境、河川利用の場としての整備 59
4.2.4 河川整備計画における整備効果と発現時期 53	4.2.4 河川整備計画における整備効果と発現時期 65

肱川水系河川整備計画（素案）と肱川水系河川整備計画（原案）の対比表

肱川水系河川整備計画（素案）	肱川水系河川整備計画（原案）
<p>4.3 河川の維持の目的、種類および施行の場所……………55</p> <p>4.3.1 平常時の管理……………55</p> <p>4.3.2 洪水時の管理……………65</p> <p>4.3.3 濁水時の管理……………68</p> <p>4.3.4 水質事故時の対応……………68</p> <p>4.3.5 河川情報システムの整備……………69</p> <p>4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項……………70</p> <p>4.4.1 河川環境のモニタリング……………70</p> <p>4.4.2 河川情報の公開・提供の推進……………70</p> <p>4.4.3 河川の協働管理……………71</p> <p>4.4.4 防災意識の向上……………72</p> <p>4.4.5 他機関・他施策との連携等……………72</p>	<p>4.3 河川の維持の目的、種類および施行の場所……………67</p> <p>4.3.1 平常時の管理……………67</p> <p>4.3.2 洪水時の管理……………77</p> <p>4.3.3 濁水時の管理……………80</p> <p>4.3.4 水質事故時の対応……………80</p> <p>4.3.5 河川情報システムの整備……………81</p> <p>4.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項……………82</p> <p>4.4.1 河川環境のモニタリング……………82</p> <p>4.4.2 河川情報の公開・提供の推進……………82</p> <p>4.4.3 河川の協働管理……………83</p> <p>4.4.4 防災意識の向上……………84</p> <p>4.4.5 他機関・他施策との連携等……………84</p>
<p><u>（肱川水系河川整備計画・付図）</u></p> <p>・堤防工事、宅地嵩上げ工事の施行の場所（国土交通省）……………付図 1</p> <p>・横断図（国土交通省）……………付図 9</p> <p>・堤防工事の施行の場所（愛媛県）……………付図 13</p> <p>・横断図（愛媛県）……………付図 19</p>	<p><u>附 図……………85</u></p> <p>・堤防工事、宅地嵩上げ工事の施行の場所（国土交通省）……………付図 1</p> <p>・横断図（国土交通省）……………付図 9</p> <p>・堤防工事の施行の場所（愛媛県）……………付図 13</p> <p>・横断図（愛媛県）……………付図 19</p>